

はじめに

「子犬と子猫の適正譲渡ガイド」作成にあたって

近年、都市化や少子高齢化が進む中で、ペットは国民の生活にとって非常に密接な存在となりました。特に犬とねこの飼養割合は高く、ペットフード工業会のデータによると、現在、犬とねこの飼育頭数は全国で2600万頭を超えたということです。しかしその一方で、年間30万頭の犬や猫が都道府県等に引取られています。

環境大臣の定める「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下、基本指針）」では、都道府県等による犬ねこの引取り数、殺処分数の減少を大きな目標の一つとしています。また、基本指針に基づき各都道府県が定める「動物愛護管理推進計画」においても、引取った犬及び猫の返還・譲渡の推進が掲げられ、具体的な数値目標を定めているところも多く見られます。行政による適正な譲渡の推進は、今後ますます重要な課題となるでしょう。

この「子犬と子猫の適正譲渡ガイド」では、譲渡事業を今後本格的に始める、または始めて間もない自治体の方にとって参考となるよう、行政による適正な譲渡のために最低限知っておいてほしい事項について、各自治体の様々な事例を交えながら解説しています。環境省が平成18年3月に作成した「譲渡支援のためのガイドライン」の各論という位置づけですので、こちらも本書と併せて御参照いただき、各自治体の実情に応じて、活用してください。

本書が適正譲渡の一層の推進に役立つことを願っております。